

ヘルパーステーションめぐみ 利用料金概要

平成27年8月1日現在

訪問介護（要介護1～5）

1.基本利用料（1回につき）

I 身体介護

	20分以上30分未満	30分以上1時間未満	1時間以上	30分追加毎
負担額	245円	388円	564円	80円

II 身体介護を行った後、引き続き生活援助を行った場合（身体介護の単位数（金額）に加算）

	20分以上	45分以上	70分以上
負担額	67円	134円	201円

III 生活援助

	20分以上45分未満	45分以上
負担額	183円	225円

2.その他の加算

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ① 同時に2人の訪問介護員が訪問介護を行った場合 | 所定単位数の100分の20/回 |
| ② 夜間・早朝に訪問介護を行った場合 | 所定単位数の100分の25/回 |
| ③ 中山間地域等に居住する方へのサービス提供加算 | 所定単位数の100分の5/回 |
| ④ 緊急時訪問介護加算 | 100円/回 |
| ⑤ 初回加算 | 200円/月 |
| ⑥ 生活機能向上連携加算 | 100円/月 |
| ⑦ 介護職員処遇改善加算（I） | 基本料金と算定した加算の単位数の8.6%の額 |

介護予防訪問介護（要支援1～2）

1.基本利用料（1月につき）

	介護予防訪問介護（Ⅰ）	介護予防訪問介護（Ⅱ）	介護予防訪問介護（Ⅲ）
負担額	1,168円	2,335円	3,704円

2.その他の加算

- ① 中山間地域等に居住する方へのサービス提供加算 所定単位数の100分の5/回
- ② 初回加算 200円/月
- ③ 生活機能向上連携加算 100円/月
- ④ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 基本料金と算定した加算の単位数の8.6%の額

※上記料金表は1割負担で計算されてます。2割負担に該当する方は「基本利用料金」と「その他の加算」が異なってきます。

※「基本料金」+「その他の加算」などを合計した額が1ヶ月分の利用料金となります。

※区分支給限度額を超えた費用に関しましては、全額自己負担となります。

介護保険外訪問介護サービス

	～30分未満	30分以上 ～1時間未満	1時間以上 ～1時間30分未満	1時間30分以上 ～2時間未満	2時間以上 ～2時間30分未満	2時間30分以上 ～3時間未満	以後30分を増すごとに
負担額	1,100円	2,000円	2,800円	3,600円	4,300円	5,000円	700円

※サービス内容：病院内での受診の対応、介護保険内で対応できない家事等を行います。